

やまぶき保育園のしおり



川上村役場 健康福祉課

川上村立やまぶき保育園

令和7年度版

目次

～第1章～川上村の保育体制について

- P 1 . . . 川上村の保育体制について
- P 2 . . . 利用できる年齢、施設は？
- P 3 . . . 「保育を必要とする事由」とは？
- P 4 . . . やまがき保育園の入園手続きについて
- P 5 . . . 保育園の利用 こんなときは？

～第2章～ 川上村立やまがき保育園について

- P 6 . . . やまがき保育園の概要
- P 7 . . . 保育内容について
- P11 . . . デイリープログラム
- P12 . . . 年間行事予定表
- P13 . . . 警報発令時の保育について
- P14 . . . 準備物について（園指定の購入物）
- P16 . . . やまがき保育園の保育指針（ランドデザイン）
- P17 . . . 保育園給食について（食物アレルギー対応）

～第1章～ 川上村の保育体制について

川上村の保育体制について

川上村では、「子育てにやさしい村」を目指して、各種子育て支援の充実に取り組んでいます。主な取り組み状況については、下記をご覧ください。

また、川上村では「子ども・子育て支援法」等に基づき、国・県・村で分担して費用を負担することで、保育園の運営をはじめとする各種子育て支援施策を行っています。適正な制度運営・利用のため、保護者さまのご理解・ご協力をお願いします。

1. 村立保育園の運営

村立やまぶき保育園（地域型保育事業：小規模保育所A型）を運営しています。

やまぶき保育園では、村内唯一の幼児教育・保育施設として、様々な世帯状況に対応する園児の受け入れ態勢や、保育プログラムの充実により、「幼稚園＋保育園の機能をあわせ持った運営」を目指しています。

令和5年度からは異年齢保育を導入しており、異年齢での生活の中から子どもたちが主体的に活動し、自立心や他人を思いやる心の育ちに繋げていけるようサポートしています。

2. 保育料無償化（全年齢対象）

国の制度により保育料無償化が実施されている3～5歳児に加えて、川上村では0～2歳児の保育料についても無償化しており、給食費や教材費についても、子育て世帯の負担軽減に取り組んでいます。

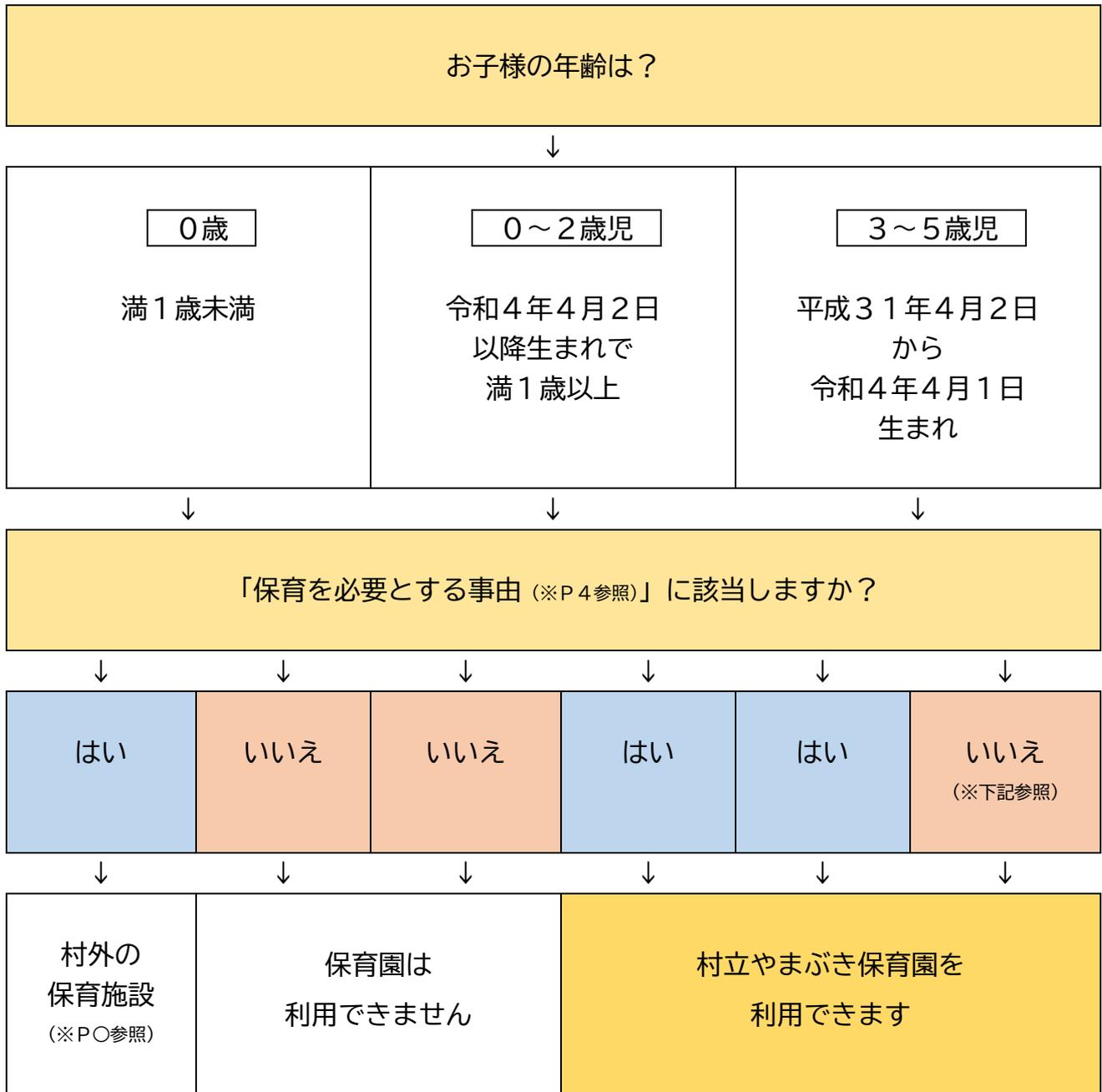
3. 広域入所制度の活用

0歳児や保護者さまのお仕事の関係で、やまぶき保育園への入園が出来ないお子様については、他町村の幼児教育・保育施設を利用する「広域入所制度」の活用も可能です。

4. その他子育て支援の充実

保育園以外にも、子育て支援の充実を目指した取り組みを実施しています。詳しくは、村ホームページ内の「かわかみ子育てガイド」や健康福祉課発行の子育てパンフレット「はぐくむガイド」等をご覧ください。

利用できる年齢・施設（令和7年度版）



※満3歳以上の児童については、「保育を必要とする事由」に該当しなくても保育園の利用が可能です（特別利用地域型保育制度）。

「保育を必要とする事由」とは？

保育園の利用にあたっては、両親共にいずれかの「保育を必要とする事由」に該当する必要がある。また、それぞれの事由により保育必要量区分（＝保育園の最大利用可能時間）が設定されます。

保育標準時間：1日あたり最大12時間

保育短時間：1日あたり最大8時間

保育を必要とする事由及び認定条件	保育必要量区分
就労 48時間／月以上の労働を常態とすること	保育標準時間 ※120時間／月以上 保育短時間 ※120時間／未満
妊娠及び出産 妊娠中であるか又は出産後間もないこと	保育標準時間
保護者の疾病または障がい 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること	保育標準時間
同居の親族の介護又は看護 同居の親族を（長期入院等をしている親族を含む。）を常時介護又は看護していること	状況に応じて決定
災害復旧 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること	保育標準時間
求職活動 求職活動（起業の準備を含む。）を継続的に行っていること	保育短時間
就学 各種学校に在籍していること	状況に応じて決定
児童虐待又はDV	保育標準時間
育児休業中の継続利用 育児休業をする場合であって、育児休業に係る子ども以外が既に保育施設を利用しており、当該育児休業の間に引き続き保育施設を利用することが必要であると認められること	保育短時間
その他 各事由に類するものとして村長が認める場合	状況に応じて決定

やまぶき保育園の入園手続きについて

1. 入園手続き説明

役場健康福祉課にて入園手続きの説明を受けてください。

2. 幼児教育・保育の必要性の認定及び村立保育園への入園を申請

当該児童について、幼児教育・保育の利用が必要であることを認定します。

☆必要な書類

- ①「施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書」
幼児教育・保育の利用が必要であることを申請する書類です。
- ②「保育を必要とする事由証明書」
就労等のために、保育の利用が必要であることを証明する書類です。
- ③「村立保育所入所申請書」
- ④「食物アレルギー疾患調査について」
安全な給食提供のため、事前に食物アレルギー等の有無を確認します。
※食物アレルギーを有する場合は、別途個別対応します。

3. 保育園の見学・説明

入園前に、親子での保育園の見学をお願いします。

4. 入園前健康診断の受診

川上診療所（川上村大字迫）にて入園前健康診断（検査費用：無料）を受診していただきます。

☆必要な書類

- ⑤入園時健康診断票
健康診断にかかる指定の様式です。

5. 入園決定

「村立保育所入所決定通知書」等により、保育園への入園が決定します。

6. 保育園との打ち合わせ・面談

園生活のスタートに向けて、服装や持ち物等の確認・面談を保育園としてください。

7. 通園開始

最初の1週間程度は「ならし保育」をお願いしています。（※P7参照）

保育園の利用 こんなときは？

☆0歳児（満1歳未満）の保育を希望するとき

→ 村立やまぶき保育園へは入園できませんが、広域入所制度により他市町村の保育施設を利用できる場合があります。

☆仕事を退職したとき

・再就職（就職活動）の予定がある場合

→ 継続してやまぶき保育園の利用が可能です。

・再就職の予定がない場合

→ 「保育を必要とする事由」を喪失しますので、家庭での保育（保育園の退園）をお願いします。

なお、満3歳以上児については、「保育を必要とする事由」に該当しなくても、やまぶき保育園の利用が可能です。

☆次子の妊娠・出産のとき

→ 継続してやまぶき保育園の利用が可能です。

☆次子の産休・育休のとき

→ 原則として「保育を必要とする事由」を喪失しますが、保護者の健康状態や児童の発達状況を考慮し、引き続きやまぶき保育園を利用できる場合があります。※個別協議の上、決定させていただきます。

☆保護者の急用等で一時的な保育を希望するとき

→ やまぶき保育園では、未就園児を対象とした「一時預かり事業」も実施しています。

利用料は無料です。利用を希望される方は、やまぶき保育園までお問合せください。

★その他、幼児教育・保育の提供にあたっては、個別の家庭状況・ニーズに合わせた対応を検討させていただきますので、お気軽にご相談ください。

～第2章～ 村立やまがき保育園について

村立やまがき保育園の概要

名 称	川上村立やまがき保育園
所 在 地	〒639-3542 川上村大字西河 105 番地の 1
連 絡 先	T E L : 0746-53-9600 F A X : 0746-53-9601
設 置 主 体	川上村（公立公営）
施 設 形 態	地域型保育事業（小規模保育所 A 型） 地域子育て支援拠点事業
開 設 日	平成 15（2003）年 4 月 1 日
定 員	19 人
対 象 園 児	0 歳児～ 5 歳児
職 員 体 制	園長 1 名 主任保育士 1 名 保育士 8 名 保育士（非常勤） 2 名 保育補助（非常勤） 1 名 養護（非常勤） 1 名 用務・給食 1 名
開園日・時間	平日の午前 8 時から午後 7 時 ※土日祝及び年末年始（12 月 29 日～ 1 月 3 日）は休園日です。

保育内容について

1. 保育時間について

○保育時間

区分	時間
通常保育時間	午前8時から午後4時まで
延長保育時間	午後4時から午後7時まで ※就労等の理由がある場合のみ ※延長保育の利用にあたっては、月ごとに「延長保育利用予定表」を提出してください

2. ならし保育について

新入園児については、1週間程度のならし保育を実施しています。

○ならし保育の日数

登園日	預かり時間
初日から 3日目まで	午前11時まで
4日目から 5日目まで	午後0時15分まで（昼食あり） ※該当日が給食提供日である場合は給食を提供します
6日目から	子どもの様子を伺いながら、預かり時間を調整します

3. 保育料について

村の子育て支援施策として、全年齢を対象に保育料を無償化しています。

○保育料

区分	金額
通常保育料	月額0円
延長保育料	日額0円

4. 月ごとの集金（給食費・教材費等）について

当月分を翌月初めに現金にて集金します。

○給食費

区分	金額
給食費	0～2歳児：日額0円 3～5歳児：日額100円
教材費	実費（※P14参照）

5. 保護者様と保育園の連絡手段について

保護者様から園へのご連絡（遅刻・欠席等）、園からのお知らせ（連絡帳・お便り）については、保護者向けスマートフォンアプリ「コドモン」を通じて実施しています。別途ご案内いたしますので、必ずダウンロードをお願いします。

また、行事等の連絡事項については、毎月発行の「園だより」を必ずご確認ください。

6. 登園準備について

- ・毎朝、検温をしてコドモンに入力してください
- ・登園前の朝に、大便をすませる習慣をつけましょう（一人で排せつできないお子様はお知らせください。）

7. 通園方法について

保護者様による送迎をお願いします。

保育園通用門向かって右側に保育園送迎専用駐車場（6台）があります。

※家庭事情等により送迎が困難な場合は、個別にご相談いたします。

8. 登降園時間等について

区分	時間
登園	午前8時から午前9時までの間
降園	午後4時 ※延長保育利用園児を除きます

○注意事項

・防犯対策のため玄関を施錠しています、園内に入る際はインターフォンでお知らせください

・遅刻又は欠席される場合は、午前9時までにコドモンにてご連絡ください

・早退又はお迎えが遅れる場合は、事前コドモンにてご連絡ください

（ただし、当日の急な変更の場合は必ず電話でのご連絡をお願いします。）

・家族以外の方が送迎される場合は、必ずその旨を保護者さまからコドモンにてご連絡ください

9. 通園時の服装について

○服装について

場面	0～2歳児	3～5歳児
登降園時	・私服 ・カラー帽子 ・リュックサック	・ユニフォーム ・カラー帽子 ・リュックサック
活動時	・私服	・ユニフォーム ・スモック

※私服及びユニフォームについては、長袖もしくは半袖・スモック着用の有無等を、気候により調整してあげてください。

10. 給食について

川上村学校給食共同調理場による保育園給食を実施しています。

ただし、義務教育学校分と共同調理しているため、義務教育学校長期休暇中等は給食がお休みになり、その際は保護者様によるお弁当の持参となります（年間20日程度）。

※お子様がアレルギーをお持ちの場合は、事前にご相談ください。

11. おやつについて

毎日午後3時に、牛乳とお菓子を提供しています。

また、0～2歳児については、朝食の時間を考慮しながら、午前中にもおやつを提供しています。

※お子様がアレルギーをお持ちの場合は、事前にご相談ください。

13. お昼寝について

○お昼寝の期間

年齢	実施期間
0～3歳児	通年
4歳児	4月～運動会終了（10月頃）まで
5歳児	夏のプール開始（7月頃）から 運動会終了（10月頃）まで

12. お薬の服用について

医師から処方されたお薬に限り、保育園でお預かりさせていただきます。

保育園からお渡しする「薬の依頼書」に必要事項を記入の上、個別にご相談ください。

13. 写真の共有について

園が撮影した日常や行事の写真については、Google フォトのサービスを利用して随時データ形式にて提供しています。利用方法等は入園時にご案内します。

14. 保護者会について（参考）

やまぶき保育園保護者会が組織されております。入会・規約・会費等については、別途保護者会より説明を受けてください。

デイリープログラム

〇〇～2歳児：すくすくファミリー

時間	内容
8:00～	順次登園 持ち物の始末（保護者の方と） 室内遊び おやつ 戸外遊び・おさんぽ
10:00	室内あそび
11:20～	給食 順にお昼寝
15:00～	起床 おやつ 降園準備 お帰りの会 プレイルーム遊び
16:00～	降園・延長保育（対象者のみ）

〇3～5歳児：わくわくファミリー

時間	内容
8:00～	順次登園 室内遊び
10:00～	おあつまり 戸外遊び 活動（室内・戸外）
11:30～	給食準備・給食
12:45～	順にお昼寝 3歳児は通年 4歳児は運動会終了まで 5歳児はプール開始から運動会終了まで
12:45～	室内遊び 5歳児（お昼寝期間以外） 4歳児（運動会終了後）
14:30～	順に起床
15:00～	おやつ 降園準備 戸外遊び
16:00～	お帰りの会 降園・延長保育（対象者のみ）

年間行事予定表

○年間行事予定表 ※年度により内容変更となる可能性があります。

月	行事	対象クラス				保護者 参加
		0～2	3	4	5	
4月	入園式			○	○	○
	新入園児歓迎会	○	○	○	○	
5月	親子遠足		○	○	○	○
	他園との交流保育		○	○	○	
6月	日曜参観		○	○	○	○
	個人懇談	○	○	○	○	
7月	プール開き	○	○	○	○	○
	七夕祭り	○	○	○	○	
	お楽しみ会		○	○	○	
	小学校との交流			○	○	
	他園との交流保育		○	○	○	
8月	自由登園（7月下旬～）	○	○	○	○	
9月	キッズポリス				○	○
	交通安全教室	○	○	○	○	
10月	運動会	○	○	○	○	○ ○
	秋の遠足		○	○	○	
	ハロウィンイベント	○	○	○	○	
	さつまいも堀り	○	○	○	○	
11月	保育参観	○	○	○	○	○
	火災予防教室		○	○	○	
	犯罪被害防止教室		○	○	○	
12月	クリスマス会	○	○	○	○	
1月	個人懇談	○	○	○	○	○
2月	豆まき会	○	○	○	○	○
	キラキラカーニバル	○	○	○	○	
3月	ひな祭り会	○	○	○	○	○
	お別れ会	○	○	○	○	
	卒園式		○	○	○	

※他に、身体測定・避難訓練・誕生日会を毎月、健康診断・歯科検診を年2回実施します。

警報発令時の保育について

川上村に気象警報が発令されたときは、園児の安全を第一に以下の通り対応します。

○警報発令時の保育について

時間	状況	対応
午前6時30分	川上村に気象警報が発令されているとき	《自宅待機》
午前6時30分から 午後0時00分まで	川上村の気象警報が解除されたとき	《登園可能》 警報が解除された時刻から登園が可能です。 給食がお休みのため、お弁当の持参をお願いします。
午後0時00分	川上村の気象警報が継続しているとき	《休園》 終日休園となります。
保育中	川上村に気象警報が発令されたとき	《対応を連絡》 気象状況や河川の状況を踏まえて、コドモンにて対応を配信します。

※留意事項

1. 気象警報の取り扱いについて

「警報が発令」とは、川上村になんらかの気象警報が発令されていることをいいます。

2. 気象警報発令時の連絡について

午前6時30分現在に気象警報が発令されていても、園から自宅待機等についての連絡はいたしませんので、各自テレビ等で情報を入手してください。

3. その他

自宅を出発された際に気象警報が発令されていなくても、保育園への到着時に気象警報が発令されている場合は、お子様を連れてお帰りいただきます。

4. 緊急時

気象警報発令時においても、仕事の都合等により保育が必要な場合は個別にご相談ください。

準備物について

○ユニフォーム・カバン等

物品名	参考価格	1歳児	2歳児以上
冬用制服	—		令和6年度より廃止
クレマン帽	—		令和6年度より廃止
長袖ユニフォーム (白色)	2,850円	—	購入先指定なし(大西商店でも可) ○
長ズボンユニフォーム (紺色)	3,580円	—	購入先指定なし(大西商店でも可) ○
半袖ユニフォーム (白色)	2,290円	—	購入先指定なし(大西商店でも可) ○
半ズボンユニフォーム (紺色)	1,840円	—	購入先指定なし(大西商店でも可) ○
スモック	2,380円	—	購入先指定なし(大西商店でも可) ○
リュックサック	—		交通安全母の会より贈呈されます
ぞうさんバック			保育園より贈呈します
合計	12,940円		

※令和6年度より、冬用制服並びにクレマン帽は廃止しております。

※参考価格とは、村内小売業者で購入した場合の参考価格です。(価格に変動がある場合があります)

○教材費(園で一括購入し集金します(※P7参照))

物品名	1歳児	2歳児	3歳児	4~5歳児
自由画帳	—	—	—	○
お道具箱	—	—	○	○
はさみ	—	—	○	○
のり	—	—	○	○
クレパス	—	—	○	○
粘土セット	—	—	○	○
カラーキャップ	○	○	○	○
おたよりホルダー	○	○	○	○
合計	約1,310円	約1,310円	約4,900円	約5,200円

※金額は概算です。

○毎日持参・持ち帰るもの（※必ず、全ての持ち物に名前を記入してください。）

持ち物名	説明	1歳児	2歳児	3～5歳児
エプロン	タオルを半分に切ってゴムを通したもの	○	○	△ 4歳児まで
お手拭きタオル	1枚	○	○	○
箸・フォークなど	給食用	○	○	○
コップ	お茶、歯磨き兼用	○	○	○
歯ブラシ			○	○
コップ入れ袋	コップ、歯ブラシ保管用	○	○	○
枕用タオル	1枚	○	○	○
水筒（お茶または水）	※空になると園でお茶を補充します。 ※保冷機能+ストロー付きが理想です。	○	○	○
おしり敷タオル ※おむつ交換やパンツ履き替え時に使用	ハンドタオルに㊟と書いたものをナイロン袋に入れてください。	○	○	

○その他（※必ず、全ての持ち物に名前を記入してください。）

持ち物名	説明	1歳児	2歳児	3～5歳児
上靴	春から秋は裸足で過ごしますが、活動に合わせて使用します。 ※指定はありません	—	△ 必要な時期 にお知らせ	○
上靴入れ袋				○
ぞうきん	1枚 ※各年度初めのみ	○	○	○
お昼寝用布団上下 (+バスタオル2枚)	※バスタオルは毎週末、布団は毎月最終金曜日(ただし、5月～10月の運動会終了までは毎週末)に持ち帰ります	○	○	△ (P9参照)
着替え	下着、靴下、服など ※汚した際の予備	○	○	○
おむつとおしり拭き	園でお預かりします ※おむつは常時10個程度、おしりふきは1パック単位でのストックをお願いします ※使用済の紙おむつは園で処分します	△ おむつを している お子様	△ おむつを している お子様	△ おむつを している お子様

川上村立やまぶき保育園グランドデザイン

園の保育目標

『健やかな体と豊かな心を育み、
生きる力の基礎を育成する』

めざす保育園像

- ・一人ひとりの思いが認められ、楽しく安心して
過ごせる園
- ・保護者が信頼して預けられる園
- ・園児と地域の方々のつながりを大切にする園



確かな学びの育成

- ★遊びを通して身近な環境に主体的、意欲的に関わり、環境との関わり方や意味に気付く。
またそれらを取り込もうとして試行錯誤したり、自分の考えをより深めたりする過程を充実させる。
- ・数量や図形、標識や文字への関心、感覚
- ・思考力の芽生え ・言葉による伝え合い

育みたい資質・能力

- ①「知識及び能力の基礎」
- ②「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- ③「学びに向かう力、人間性」

豊かな人間性の育成

- ★自然や身近な動植物とふれあい、生命の不思議さや尊さに気付く心を育む。
- ★友だちと一緒に遊んだり、やり遂げたりする喜びや楽しさ、充実感を味わう。
- ★自分の思い相手に伝え、相手の思いを知ろうとする。
- ・道徳性、規範意識の芽生え ・協同性
- ・自然との関わり、生命尊重
- ・豊かな感情と表現

たくましい心身の育成

- ★いろいろな遊びの中で十分に心と体を動かし、のびのびと行動することを通して、充実感を味わう。
- ★自分の身体に興味をもち、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- ・健康な心と体 ・自立心 ・協同性
- ・基本的な生活習慣の獲得

めざす子ども像

- ・元気で明るく生き生きと遊ぶ子
(基本的生活習慣、食習慣、体力、挑戦力)
- ・思いやりのあるやさしい子
(自立性、自尊感情、コミュニケーション力、言語力)
- ・自ら創造し、主体的に活動できる子
(好奇心、探求心、思考力、協同性、主体性、表現力)
- ・自然に親しみ、感動する子
(感性、表現力、科学の芽生え)

郷土を愛する子どもの育成

- ★川上村の豊かな自然(森、山、川)での遊びや行事、地域の人々に触れる体験を通して「ふるさと川上」を知り、地域に守られていることを知る。
- ・社会生活との関わり、豊かな感性と表現
- ・自然との関わり、生命尊重



遊びの中から育てほしい10の姿

- ① 健康な心と体
- ② 自立心
- ③ 協同性
- ④ 道徳性
- ⑤ 社会生活との関わり
- ⑥ 自然との関わり
- ⑦ 思考力の芽生え
- ⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心、感覚
- ⑨ 言葉による伝えあい
- ⑩ 豊かな感性と表現



保育園の取り組み

音楽療法士によるリズム遊び (豊かな感性と表現力を養う)

インストラクターによる運動遊び (楽しく体を動かし、体幹を育てる)

英語に親しむALT (乳幼児期から英語のシャワーを浴びる)

関係機関との連携

- ★義務教育学校…保・小交流会、体験入学、保・小情報交換会
交流あそび、8年生職業体験受け入れ、合同避難訓練
- ★他園との交流…黒滝子ども園との交流保育
- ★地域…村内自然遊び、村内畑体験、村民大運動会参加
デイサービス高齢者の方と交流会
キッズポリス交通安全啓発訪問、
- ★家庭…保育参観、個人懇談、コドモンでの子どもの様子の共有
親子参加行事(親子遠足・お楽しみ会・日曜参観など)

保育園給食について（食物アレルギー対応）

保育園給食は、子どもたちが栄養バランスの採れた食事を先生や友達と一緒に食べながら、心と体の健康を増進しようとするものです。

給食の提供にあたっては、安全・安心を第一に、保護者・保育園・小中学校・学校給食共同調理場が連携しながら、食物アレルギーを持つ子どもを含めた全ての子どもたちに喜んでもらえるように日々質の向上に取り組んでいます。

1. 基本方針

食物アレルギーを持つ子どもへの給食の提供にあたっては、保護者さまへの聞き取りや、主治医の診断を受けて、給食関係者による食物アレルギー対応委員会において「食物アレルギー対応マニュアル」に基づく協議を実施した上で、対応を決定しています。

2. 具体的な対応

○除去食及び代替食

除去食と代替食を組み合わせ、給食の提供を実施しています。

※**除去食**：調理過程で除去が可能な食物アレルギー対象食品を、調理過程で除去した上で提供すること。

（例）鶏卵アレルギーのお子様に対して、調理段階でスープから卵を除去して提供

※**代替食**：食物アレルギー対象食品に代わる食品を提供すること。

（例）鯖アレルギーの子どもに対して、焼き鯖に代えて焼き鮭を提供

○その他

子どもの食物アレルギーの程度によっては給食を提供できない場合があります。その際は、ご家庭からのお弁当の持参をお願いしています。

☆留意事項

保育園児はまだまだ年齢が低い事もあり、食物アレルギーの詳細（何をどこまで食べてよいか）が確実に把握できないことが多いです。

したがって、ご家庭で少しずつ試しながら食物アレルギーの詳細を調べながら、段階的に給食の提供に反映させていくなど、時間をかけながらの対応となることもあります。

MEMO

入園説明資料

最終更新日

令和7年4月4日

発 行

川上村役場健康福祉課

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL：0746-52-0111

FAX：0746-52-0345

川上村立やまぶき保育園

【令和6年3月31日まで】

奈良県吉野郡川上村大字迫1378番地の3

TEL：0746-52-0019

FAX：0746-52-0021

【令和6年4月1日から】

奈良県吉野郡川上村大字西河105番地の1

TEL：0746-53-9600

FAX：0746-53-9601